

体操教室受講者様

健康増進指導課

## 令和3年度 体操教室の再開について

日頃から当センターの健康増進事業におきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、1月24日から継続していた「まん延防止等重点措置」が3月6日を以て解除されることが決定しましたので、体操教室を再開いたします。

なお、皆様におかれましては、より一層体調管理にご留意いただき、教室参加前の検温や消毒にご協力ください。

**再開日：3月7日(月)～**